

## 仕 様 書

- 1 件名 鳥獣捕獲専任員市内巡回用車両の借上げ
- 2 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 借上期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 納入場所 南相馬市農林水産部農政課
- 5 借上げ台数 3台
- 6 借上げ自動車
  - ①車種 乗用自動車（プロボックス、ADバン、サクシード等のバンタイプ）
  - ②車体色 白系及びシルバー系
  - ③駆動方式 4WD
  - ④装備  
ア. エア・コンディショナー  
イ. パワーステアリング  
ウ. パワーウィンドウ（全席）  
エ. フロアマット等標準装備  
オ. ドライブレコーダー（SDカードまたはmicroSDカード対応）  
カ. リアワイパー
  - ⑤登録年度 新車・中古車を問わないが、製造がH25年式以降
  - ⑥保険補償  
対人補償：1名につき無制限（自賠責保険の障害額含む）  
対物補償：1事故につき無制限（自己負担額0万円）  
車両補償：1事故につき時価まで（自己負担額0万円）  
人身傷害補償：1名につき3,000万円まで  
※ 搭乗者の自動車事故によるケガ（死亡・後遺障害含む）につき運転者の過失割合に関わらず損害額を補償する（限度額3,000万円。損害額は保険約款に定める基準に従い算出する。）。  
※ 上記補償限度額を超える損害は、本市が負担する。
  - ⑦その他条件 スペアキー（メインキーと同様のものを1車両につき1つ提供すること）
- 7 経費負担 借上げ車の納入、季節用タイヤ及びその交換、各種自動車税、重量税、自賠責保険料、エンジンオイル及びその交換（走行距離約5,000km毎）・オイルエレメント及びその交換（走行距離約10,000km毎）、点検・車検代、点検時の消耗品及びその交換費用、税金関係の諸費用は貸主の負担とする。
- 8 環境への配慮 南相馬市環境マネジメント活動について理解、協力し、南相馬市環境配慮指針集に基づき、環境に配慮した活動を行うものとする。
- 9 その他
  - （1）本仕様書に定めのない事項については、両者協議のうえ決定するものとする。
  - （2）当契約において契約日から車両の納車までの期間を準備期間とし、支払いは納車した日が属する月から一月分の賃借料が発生する。
  - （3）走行距離目安：約2,500km/月（1台あたり）
- 10 入札金額 入札書に記載する金額は、月額とすること。（消費税抜き）